

# 四半期報告書

(第41期第2四半期)

自 平成27年12月1日

至 平成28年2月29日

株式会社 ヒマラヤ

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	2

### 第2 事業の状況

1 事業等のリスク .....	3
2 経営上の重要な契約等 .....	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	3

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等 .....	6
(2) 新株予約権等の状況 .....	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	6
(4) ライツプランの内容 .....	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	6
(6) 大株主の状況 .....	7
(7) 議決権の状況 .....	7

#### 2 役員の状況 ..... 8 |

### 第4 経理の状況 ..... 9 |

#### 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表 .....	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 四半期連結損益計算書 .....	12
四半期連結包括利益計算書 .....	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	14

#### 2 その他 ..... 18 |

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 19 |

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年4月14日
【四半期会計期間】	第41期第2四半期（自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日）
【会社名】	株式会社ヒマラヤ
【英訳名】	HIMARAYA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野水 優治
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市江添1丁目1番1号
【電話番号】	058 (271) 6622 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大野 輝文
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市江添1丁目1番1号
【電話番号】	058 (271) 6622 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大野 輝文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第40期 第2四半期 連結累計期間	第41期 第2四半期 連結累計期間	第40期
会計期間		自平成26年 9月1日 至平成27年 2月28日	自平成27年 9月1日 至平成28年 2月29日	自平成26年 9月1日 至平成27年 8月31日
売上高	(百万円)	34,587	34,210	72,360
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	508	△273	2,461
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)	(百万円)	225	△388	1,242
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	336	△469	1,323
純資産額	(百万円)	13,832	14,102	14,695
総資産額	(百万円)	40,893	41,056	38,288
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額(△)	(円)	18.33	△31.57	100.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純 利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	33.8	34.3	38.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,654	△441	1,853
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△832	△821	△1,185
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△19	400	△768
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	3,863	2,096	2,959

回次		第40期 第2四半期 連結会計期間	第41期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成26年 12月1日 至平成27年 2月28日	自平成27年 12月1日 至平成28年 2月29日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額(△)	(円)	32.25	△4.09

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第40期第2四半期連結累計期間および第40期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第41期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は1株当たり四半期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△)」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)」としております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において連結会社（当社および当社子会社）が判断したものです。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益又は四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（平成27年9月1日～平成28年2月29日）における我が国の経済は、政府の経済政策や金融政策により緩やかな回復基調で推移した反面、海外経済の減速懸念などから企業の景況感は全体としてはやや慎重なものとなりました。一方、個人消費については、消費税増税後の消費マインド低下、円安による物価上昇などの影響により、厳しい選別基準を伴うものとなりました。

連結会社が属しておりますスポーツ用品販売業界におきましては、記録的な暖冬の影響により、冬物ウェア、雑貨全般の販売が不振となったことに加え、雪不足の影響でウインタースポーツ市場が大きく影響を受けました。一方、健康への意識の高まりによるスポーツ参加の動きは堅調に推移しており、4年後の2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて大きな期待が高まっております。

このような状況下、連結会社では、株式会社ヒマラヤにて5店舗を出店し1店舗を閉店、株式会社ビーアンドディーにて1店舗を出店し2店舗を閉店いたしました。その結果、平成28年2月末時点で連結会社の店舗数は全国に株式会社ヒマラヤ122店舗、株式会社ビーアンドディー32店舗となり合計154店舗、売場面積は276,470㎡となりました。

商品別の売上げの状況については、一般スポーツ用品は、ランニングブームに代表される健康志向の高まりが継続していることからシューズを中心に関連商品群が好調に推移いたしました。一方、11月上旬から1月上旬まで気温が平年よりも非常に高く推移した結果、冬物ウェア、雑貨の動きが低迷し、前年同期比98.9%となりました。ゴルフ用品は、ゴルフクラブの価格競争が継続するなど厳しい環境ではありましたが、注目度の高い新製品ゴルフクラブの発売や、暖冬によりプレーシーズンが例年より長期化した事などから、前年同期比107.0%となりました。スキー・スノーボード用品は、記録的な暖冬により1月中旬までまとまった積雪が無く、スキー場のオープンが大幅に遅れるなど市場が大きく影響を受けた結果、前年同期比78.3%となりました。アウトドア用品は暖冬影響により冬場に苦戦したものの、秋のレジャーシーズンが好天に恵まれたことや、タウンユースでのニーズが堅調であったことなどから、前年同期比117.7%となりました。

連結売上総利益率は、一般スポーツ用品にて季節性の高い商品について、きめ細やかな仕入、在庫管理を実施したものの、スキー・スノーボード用品を中心としたシーズン商品の低迷により36.1%となり、前年同期に比べ1.3ポイント低下いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における連結業績は売上高34,210百万円（前年同期比1.1%減）、営業損失309百万円（前年同期は458百万円の営業利益）、経常損失273百万円（前年同期は508百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失388百万円（前年同期は225百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### ①資産

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は26,273百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,705百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が862百万円減少した一方、商品が3,542百万円増加したことによるものであります。固定資産は14,783百万円となり、前連結会計年度末に比べ63百万円増加いたしました。これは主に無形固定資産が37百万円減少した一方、有形固定資産が101百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は41,056百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,768百万円増加いたしました。

## ②負債

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は18,967百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,232百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が3,586百万円増加したことによるものであります。固定負債は7,986百万円となり、前連結会計年度末に比べ129百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が112百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は26,954百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,361百万円増加いたしました。

## ③純資産

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は14,102百万円となり、前連結会計年度末に比べ593百万円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純損失388百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は34.3%（前連結会計年度末は38.4%）となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」とする）の残高は、前連結事業年度末に比べ862百万円減少し、2,096百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の減少は441百万円（前年同期は1,654百万円の増加）となりました。これは主に仕入債務の増加3,538百万円により資金が増加した一方、税金等調整前四半期純損失375百万円の計上およびたな卸資産の増加3,545百万円により資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は821百万円（前年同期は832百万円の減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出592百万円および敷金及び保証金の差入による支出203百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は400百万円（前年同期は19百万円の減少）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出1,722百万円および配当金の支払額123百万円により資金が減少した一方、短期借入金の純増額350百万円および長期借入れによる収入1,900百万円により資金が増加したことによるものであります。

## (4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、連結会社に対処すべき課題について重要な変更ならびに新たに生じた課題はありませんが、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### 株式会社の支配に関する基本方針

#### 1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社を買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が、今後もスポーツ小売業界の中で事業を成長させ、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、「お客様第一主義」の企業理念に則りスポーツを愛する人々のニーズに応える品揃えやサービスの充実により同業他社との差別化を図り、出店周辺地域との連携をより密にした地域密着型の営業を展開することで、お客様ならびに地域からの信頼を勝ち取ると共に、収益基盤の強化に向けて中期事業計画に基づく諸施策を適時・適切に実行していくことが不可欠であり、当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期

的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

また、外部者である買収者が大量買付を行う場合に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、買収者の属性、大量買付の目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報を把握した上で、買付が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます（以上の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する考え方について、以下「本基本方針」といいます。）。

## 2. 本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み等

（中期事業計画等による企業価値向上に向けた取組み）

連結会社の中長期の経営戦略の主眼は、国内のスポーツ用品販売業界において、売上高トップグループの地位を磐石なものにし、さらに事業基盤を強化することにあります。そのために、引き続き積極的出店による事業規模の拡大を図るとともに、お客様に支持いただけるよう出店地域の需要や要望に即した店舗を機動的に展開します。さらに専門知識を兼ね備えたスタッフの配置および継続的教育、商品構成の見直し、参加型イベントの定期的開催などを通じて、より専門性が高く、お客様のお買い物がより楽しくなるような店舗の開発に力を注いでまいります。これらを含めて、既存店の活性化、採算性の低い店舗の改善、在庫効率の向上、売上総利益率の改善を行い、一方で広告宣伝費、物流費や労務費などの効率的な使い方による経費抑制によって、収益力の向上とキャッシュ・フローの増加を図ります。それとともに、組織体制の見直しや社員教育の充実による人材育成により体質強化、経営基盤の確立を目指してまいります。

一方、コーポレート・ガバナンスは社会との信頼関係構築の基本であり、その確立を最も重要な経営課題の一つと考えております。そのために内部統制システムの構築とコンプライアンスの徹底に真摯に取り組んでまいります。

以上の中期事業計画を基にした取組みが基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

### （5）研究開発活動

該当事項はありません。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成28年2月29日)	提出日現在発行数(株) (平成28年4月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,320,787	12,320,787	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	12,320,787	12,320,787	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年12月1日～ 平成28年2月29日	—	12,320,787	—	2,544	—	3,998

## (6) 【大株主の状況】

平成28年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社コモリホールディングス	岐阜県岐阜市福光西2丁目11-11	3,128	25.38
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	2,466	20.01
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOU RG FUNDS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	390	3.16
小森裕作	岐阜県岐阜市	365	2.96
小森温子	岐阜県岐阜市	350	2.84
ヒマラヤ従業員持株会	岐阜県岐阜市江添1丁目1-1	319	2.59
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	178	1.44
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98	146	1.18
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26	145	1.18
木島あすか	東京都中央区	143	1.16
小森一輝	岐阜県岐阜市	143	1.16
小田加奈代	WILMSLOW, CHESHIRE, UK	143	1.16
計	—	7,919	64.28

(注) 上記、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、115千株であります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成28年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,317,100	123,171	—
単元未満株式	普通株式 3,487	—	—
発行済株式総数	12,320,787	—	—
総株主の議決権	—	123,171	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式900株および自己株式の失念株式1,000株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個および自己株式の失念株式に係る議決権の数10個が含まれております。

②【自己株式等】

平成28年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヒマラヤ	岐阜市江添1-1 -1	200	—	200	0.00
計	—	200	—	200	0.00

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含めております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	営業本部長	常務取締役	販売本部長	鈴木好治	平成27年12月21日
取締役	販売チャネル統括 本部長 兼 販売 チャネル統括部長	取締役	販売チャネル統括 部長	小森一輝	平成27年12月21日
取締役	営業本部長付 (店舗開発担当)	取締役	店舗開発本部長	山田雄平	平成27年12月21日
常務取締役	販売チャネル統括 本部長	取締役	販売チャネル統括 本部長 兼 販売 チャネル統括部長	小森一輝	平成28年2月21日

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年12月1日から平成28年2月29日まで）および第2四半期連結累計期間（平成27年9月1日から平成28年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,959	2,096
売掛金	1,191	1,179
商品	17,869	21,412
貯蔵品	17	20
繰延税金資産	269	279
その他	1,260	1,285
流動資産合計	23,568	26,273
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,439	5,407
土地	1,476	1,476
リース資産（純額）	31	27
建設仮勘定	—	4
その他（純額）	916	1,048
有形固定資産合計	7,863	7,964
無形固定資産		
のれん	76	38
ソフトウェア	253	287
その他	80	46
無形固定資産合計	410	372
投資その他の資産		
投資有価証券	497	394
長期貸付金	940	906
差入保証金	4,071	4,134
繰延税金資産	514	540
退職給付に係る資産	30	46
その他	418	449
貸倒引当金	△26	△26
投資その他の資産合計	6,446	6,445
固定資産合計	14,720	14,783
資産合計	38,288	41,056

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年2月29日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,270	12,856
短期借入金	400	750
1年内返済予定の長期借入金	3,250	3,315
リース債務	7	7
未払法人税等	642	104
賞与引当金	555	481
その他	1,610	1,452
流動負債合計	15,735	18,967
固定負債		
長期借入金	6,082	6,195
リース債務	26	23
繰延税金負債	12	11
役員退職慰労引当金	333	338
退職給付に係る負債	110	110
資産除去債務	1,135	1,156
その他	156	150
固定負債合計	7,857	7,986
負債合計	23,592	26,954
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,544	2,544
資本剰余金	4,004	4,004
利益剰余金	8,034	7,522
自己株式	△0	△0
株主資本合計	14,582	14,070
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	212	118
繰延ヘッジ損益	△0	△1
退職給付に係る調整累計額	△98	△84
その他の包括利益累計額合計	113	32
純資産合計	14,695	14,102
負債純資産合計	38,288	41,056

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成27年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年9月1日 至平成28年2月29日)
売上高	34,587	34,210
売上原価	21,647	21,850
売上総利益	12,939	12,360
販売費及び一般管理費	※ 12,480	※ 12,669
営業利益又は営業損失(△)	458	△309
営業外収益		
受取利息	9	8
受取配当金	3	3
受取賃貸料	172	163
その他	48	35
営業外収益合計	233	210
営業外費用		
支払利息	24	20
不動産賃貸費用	158	152
その他	1	1
営業外費用合計	184	174
経常利益又は経常損失(△)	508	△273
特別利益		
投資有価証券売却益	—	5
特別利益合計	—	5
特別損失		
減損損失	48	107
特別損失合計	48	107
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	459	△375
法人税、住民税及び事業税	198	48
法人税等調整額	35	△34
法人税等合計	233	13
四半期純利益又は四半期純損失(△)	225	△388
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	225	△388

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成27年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年9月1日 至 平成28年2月29日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	225	△388
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	97	△93
繰延ヘッジ損益	△0	△0
退職給付に係る調整額	14	13
その他の包括利益合計	110	△80
四半期包括利益	336	△469
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	336	△469
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—



## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成27年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年9月1日 至 平成28年2月29日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	459	△375
減価償却費	473	489
減損損失	48	107
のれん償却額	38	38
貸倒引当金の増減額(△は減少)	0	△0
賞与引当金の増減額(△は減少)	6	△73
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△2	5
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△116	—
店舗閉鎖損失引当金の増減額(△は減少)	△15	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△4	0
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	0	△3
受取利息及び受取配当金	△12	△11
支払利息	24	20
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△5
売上債権の増減額(△は増加)	44	2
たな卸資産の増減額(△は増加)	△2,814	△3,545
仕入債務の増減額(△は減少)	3,824	3,538
未払消費税等の増減額(△は減少)	△485	△200
その他	497	185
小計	1,966	171
利息及び配当金の受取額	3	3
利息の支払額	△23	△19
法人税等の支払額	△292	△597
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,654	△441
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△676	△592
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
投資有価証券の売却による収入	—	7
敷金及び保証金の差入による支出	△129	△203
敷金及び保証金の回収による収入	54	76
その他	△80	△108
投資活動によるキャッシュ・フロー	△832	△821
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△300	350
長期借入れによる収入	2,100	1,900
長期借入金の返済による支出	△1,690	△1,722
配当金の支払額	△123	△123
その他	△5	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△19	400
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	802	△862
現金及び現金同等物の期首残高	3,060	2,959
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,863	※ 2,096

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成27年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年9月1日 至 平成28年2月29日)
貸倒引当金繰入額	0百万円	△0百万円
給料手当	3,454	3,616
賞与引当金繰入額	500	491
退職給付費用	89	102
役員退職慰労引当金繰入額	△1	16
賃借料	3,089	3,208

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成27年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年9月1日 至 平成28年2月29日)
現金及び預金勘定	3,863百万円	2,096百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	3,863	2,096

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成26年9月1日至平成27年2月28日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月26日 定時株主総会	普通株式	123	10.00	平成26年8月31日	平成26年11月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月30日 取締役会	普通株式	123	10.00	平成27年2月28日	平成27年5月15日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成27年9月1日至平成28年2月29日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月25日 定時株主総会	普通株式	123	10.00	平成27年8月31日	平成27年11月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月28日 取締役会	普通株式	123	10.00	平成28年2月29日	平成28年5月16日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- I 前第2四半期連結累計期間（自 平成26年9月1日 至 平成27年2月28日）  
当社グループは一般小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
- II 当第2四半期連結累計期間（自 平成27年9月1日 至 平成28年2月29日）  
当社グループは一般小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当四半期連結会計期間末における当社のデリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成27年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年9月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (△)	18円33銭	△31円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (△) (百万円)	225	△388
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (△) (百万円)	225	△388
普通株式の期中平均株式数 (千株)	12,320	12,320

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第2四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

(中間配当)

平成28年3月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 …………… 123百万円

(ロ) 1株当たりの金額 …………… 10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日 …………… 平成28年5月16日

(注) 平成28年2月29日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社ヒマラヤ

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 服部 一利 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古田 博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒマラヤの平成27年9月1日から平成28年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年12月1日から平成28年2月29日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年9月1日から平成28年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヒマラヤ及び連結子会社の平成28年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。